

## 第2章 参加校の活動内容とその結果

### 第1節 活動の概要

#### 2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

令和2年（2020）年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。

知的財産学習を継続的に実施している参加校が多いことが分かる。

表2-1-1 令和2年度参加校の参加回数（単位：校）

	合計 参加 校	H23～R2 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業及び知財力開発校支援事業 参加経験								
		R2 初参加校 (通算1回)	H23～R1 のうち1回 及びR2 参加 (通算2回)	H23～R1 のうち2回 及びR2 参加 (通算3回)	H23～R1 のうち3回 及びR2 参加 (通算4回)	H23～R1 のうち4回 及びR2 参加 (通算5回)	H23～R1 のうち5回 及びR2 参加 (通算6回)	H23～R1 のうち6回 及びR2 参加 (通算7回)	H23～R1 のうち7回 及びR2 参加 (通算8回)	H23～R1 のうち7回 及びR2 参加 (通算9回)
		工業高等学校	21	2	4	1	5	2	2	2
商業高等学校	7	0	0	1	4	0	0	2	0	
農業高等学校	3	2	0	1	0	0	0	0	0	
水産高等学校	5	0	2	1	1	0	0	0	0	1
情報高等学校	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
高等専門学校	4	0	0	0	1	2	0	0	1	
合計	41	4	6	4	11	5	2	4	2	3

## 2-1-2. 指導対象について

学校種別ごとに指導対象をまとめると、表2-1-2のとおりである。

どの校種でも1年生から3年生まで全学年にわたって広く指導対象としていることが分かる。

表2-1-2 学校種別ごとにみた指導対象

学校種別	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科 1年	専攻科 2年	課外活動 等	合計
工業高等学校	17校 (6校)	18校 (5校)	19校 (6校)	—	—	—	—	6校 (3校)	21校 (6校)
商業高等学校	5校 (1校)	6校 (1校)	6校 (1校)	—	—	—	—	0校	7校 (1校)
農業高等学校	3校	3校	3校	—	—	—	—	1校	3校
水産高等学校	4校 (1校)	5校 (1校)	4校	—	—	—	—	2校	5校 (3校)
情報高等学校	1校	1校	1校	—	—	—	—	0校	1校
高等専門学校	3校	2校	3校	2校	3校	—	—	1校	4校

※( )内は開発事業の参加校数

## 第2節 参加校における活動内容とその成果

### 2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果についてのアンケート結果を図2-2-2に示す。表中の赤の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、水色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法である。

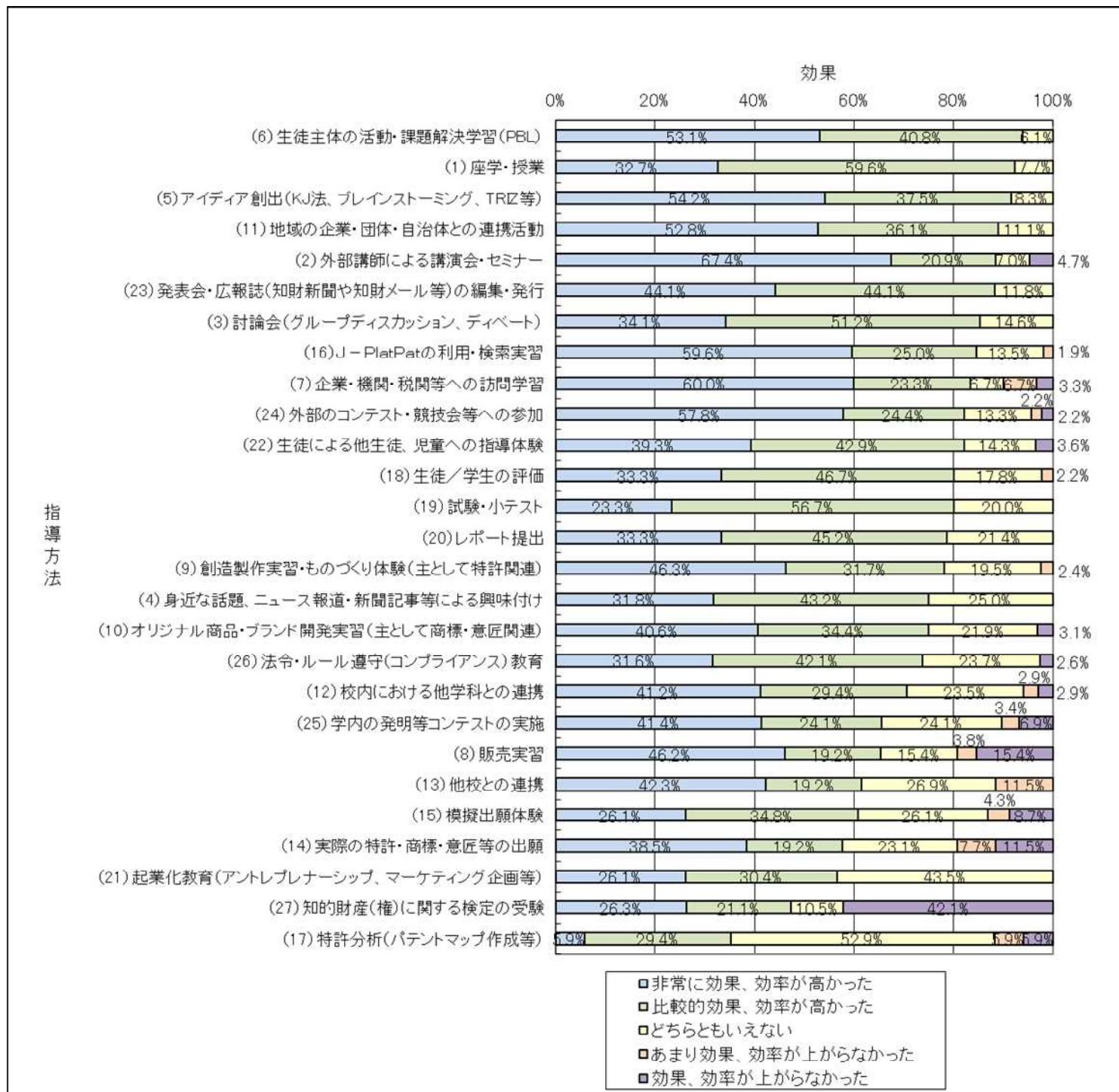
表2-2-1 採用された指導法と採用数（R2年度 アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (21校)	商業 (7校)	農業 (3校)	水産 (5校)	情報 (1校)	高専 (4校)	全体 (41校)
(1)座学・授業	21	7	3	5	1	3	40
	100%	100%	100%	100%	100%	75%	98%
(2)外部講師による講演会・セミナー	16	4	3	3	1	3	30
	76%	57%	100%	60%	100%	75%	73%
(3)討論会(グループディスカッション、ディベート)	12	6	3	4	1	0	26
	57%	86%	100%	80%	100%	0%	63%
(4)身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け	17	6	3	5	1	1	33
	81%	86%	100%	100%	100%	25%	80%
(5)アイデア創出(KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等)	18	6	3	5	0	4	36
	86%	86%	100%	100%	0%	100%	88%
(6)生徒主体の活動・課題解決学習(PBL)	16	6	3	5	1	4	35
	76%	86%	100%	100%	100%	100%	85%
(7)企業・機関・税関等への訪問学習	6	3	3	3	1	0	16
	29%	43%	100%	60%	100%	0%	39%
(8)販売実習	6	3	3	4	0	0	16
	29%	43%	100%	80%	0%	0%	39%
(9)創造製作実習・ものづくり体験(主として特許関連)	17	4	3	3	1	3	31
	81%	57%	100%	60%	100%	75%	76%
(10)オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標・意匠関連)	14	7	3	4	0	0	28
	67%	100%	100%	80%	0%	0%	68%
(11)地域の企業・団体・自治体との連携活動	11	4	3	4	1	1	24
	52%	57%	100%	80%	100%	25%	59%
(12)校内における他学科との連携	12	4	2	3	0	3	24
	57%	57%	67%	60%	0%	75%	59%
(13)他校との連携	3	3	2	2	0	1	11
	14%	43%	67%	40%	0%	25%	27%

(14) 実際の特許・商標・意匠等の出願	11	3	2	2	0	0	18
	52%	43%	67%	40%	0%	0%	44%
(15) 模擬出願体験	5	1	2	2	0	1	11
	24%	14%	67%	40%	0%	25%	27%
(16) J-PlatPatの利用・検索実習	18	7	3	5	1	4	38
	86%	100%	100%	100%	100%	100%	93%
(17) 特許分析(パテントマップ作成等)	7	1	2	2	0	2	14
	33%	14%	67%	40%	0%	50%	34%
(18) 生徒／学生の評価	14	6	3	4	1	3	31
	67%	86%	100%	80%	100%	75%	76%
(19) 試験・小テスト	7	6	3	3	1	1	21
	33%	86%	100%	60%	100%	25%	51%
(20) レポート提出	14	5	3	4	1	2	29
	67%	71%	100%	80%	100%	50%	71%
(21) 起業化教育(アントレプレナーシップ、マーケティング企画等)	8	3	1	2	0	0	14
	38%	43%	33%	40%	0%	0%	34%
(22) 生徒による他生徒、児童への指導体験	9	3	2	2	0	0	16
	43%	43%	67%	40%	0%	0%	39%
(23) 発表会・広報誌(知財新聞や知財メール等)の編集・発行	7	1	1	3	0	1	13
	33%	14%	33%	60%	0%	25%	32%
(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加	14	2	3	3	1	3	26
	67%	29%	100%	60%	100%	75%	63%
(25) 学内の発明等コンテストの実施	9	2	3	3	0	2	19
	43%	29%	100%	60%	0%	50%	46%
(26) 法令・ルール遵守(コンプライアンス)教育	14	3	3	4	0	2	26
	67%	43%	100%	80%	0%	50%	63%
(27) 知的財産(権)に関する検定の受験	3	0	1	1	0	0	5
	14%	0%	33%	20%	0%	0%	12%

図2-2-2 採用された指導法の成果（R2年度 アンケートより）

（注1）小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。



アンケート結果によれば、よく採用されている方法（全体の50%以上）には、(1) 座学・授業、(2) 外部講師による講演会・セミナー、(3) 討論会、(4) 身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け、(5) アイデア創出、(6) 生徒主体の活動・課題解決学習（PBL）、(9) 創造製作実習・ものづくり体験、(10) オリジナル商品・ブランド開発実習（主として商標・意匠関連）、(11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動、(12) 校内における他学科との連携、(16) J-PlatPat の利用・検索実習、(18) 生徒／学生の評価、(19) 試験・小テスト、(20) レポート提出、(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加 (26) 法令・ルール遵守（コンプライアンス）教育があり、興味付けから制度学習や実践的な取組にいたるまで、様々な活動が広く行われている。

このうち、いくつかの取組について、その取組の傾向と具体的な取組内容を述べる。

## 2) 外部講師による講演会・セミナー

外部講師による講演会・セミナーも広く行われており、指導効果の評価も高い。

- ・大学の先生にこれからの社会人に必要な知的財産の知識活用についてリモートで講演していただいた。（鹿児島県立 加治木工業高等学校）
- ・リモート方式で行われた山口大学主催の「全国 知財創造実践甲子園2020」に参加。知的財産権に関する講演会と学校、企業からの知財学習の取り組み内容を聞いた。（山口県立田布施農工高等学校）
- ・企業担当者の方を招き、知的財産権について、また、企業の製品を権利化することの重要性について説明をして頂いた。（鹿児島県立鹿児島工業高等学校）
- ・講師を招いて、テキスト「知的創造活動と知的財産」を用いて知的財産講習会を実施し、知的財産の制度を理解し、身近にある製品を例に挙げて学習した。（長野県上田千曲高等学校）
- ・昨年度デザインパテントコンテスト優秀賞受賞者による意匠権出願を題材として、意匠権の実際及び権利保護範囲と出願書類の関連について、弁理士を講師に招いて生徒及び教員向けに講演して頂いた。（福岡市立博多工業高等学校）
- ・企業の取締役社長を招いて、アイデアの重要性と地域課題に取り組む必要性を学んだ。（大分県立宇佐産業科学高等学校）
- ・大学の准教授に「知的財産権とはどういうものか、身近にある特許製品についての紹介、マインドマップを使ってペンケースについて考える。」といった内容で講義をして頂いた。（鹿児島県立薩南工業高等学校）
- ・企業担当者の方を招いて「ECサイトで必要な産業財産権」をテーマに、ヒット商品と流通と知的財産の関係について講義していただいた。（茨城県立那珂湊高等学校）
- ・企業の代表の方や、弁理士の先生を招いて講演等を実施した。（岐阜県立岐阜商業高等学校）
- ・大学の先生を招いて、ダリア切花用商標とニオイ木ロゴマークについてセミナーを実施した。併せて商標の出願について権利と侵害等に関して講演していただいた。（山形県立置賜農業高等学校）
- ・大学の教授を招いて知財と教育に関するセミナーを、企業の代表者の方を招いて新商品開発に関するセミナー、特許事務所の方を招いて特許に関するセミナーを、大学の先生を招いて農業と特許に関するセミナーを実施した。（大阪府立園芸高等学校）
- ・企業担当者の方を招いて「知的財産基礎」をテーマに、企業における知財戦略や知財保護の事例紹介や、「知的財産の活用と社会に対応した会社経営の工夫」をテーマに、製品開発や特許取得に向けた資金調達から国際特許取得までの一連の流れを実際の商品に触れながら講義頂いた。（静岡県立焼津水産高等学校）
- ・企業担当者の方による「知財力開発実習」の講義や、弁理士による「知的財産（商標）に関する講義」を実施した。（宮城県立宮崎海洋高等学校）

## 5) アイデア創出

KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等を知財学習の中で積極的に取り入れているケースが多い。

## 7) 企業・機関等への訪問学習

主な訪問先としては、企業や地方自治体の知財管理部門等があり、先進的な取り組みをしている大学等へも訪問している。

- ・企業に赴き、製造業における製品の開発と製造についての学習を実施した。(長野県上田千曲高等学校)
- ・企業のECサイト業務やサイト上の知財について、オンラインによる訪問を実施した。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・企業や農園に訪問し、特産品研究等を実施した。(静岡県立御殿場高等学校)
- ・水稻直播技術を知るという目的で農業機械メーカー担当者の解説を受けた。産業用無人機取扱店の担当者により産業用無人機の解説を知財目線で行っていただいた。(秋田県立増田高等学校)
- ・企業やわさびミュージアムに赴き、企業経営における商品開発過程での知財戦略について学んだ(静岡県立焼津水産高等学校)
- ・地元漁業者(特産品開発)や大学(最先端技術や設備の見学及び説明)への訪問(京都府立海洋高等学校)
- ・企業に赴き、新商品開発会議・試作等、原料の製造加工工場の見学及び貿易について講義していただいた。(宮崎県立宮崎海洋高等学校)

## 11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動

商業高等学校・農業高等学校・水産高等学校において多く行われている。オリジナル商品・ブランド開発を地域の企業・団体・自治体等と連携して行い、地域発の商品・サービス等の展開に繋げる取組もみられる。

- ・市と連携して航海船舶コースが推進する知財テーマについての意見交換会を開催し、地元商店や漁業協同組合、協力企業が参加して、研究テーマ毎にワークショップ形式で意見交換を実施(京都府立海洋高等学校)
- ・地域の企業や団体と連携した宮崎獲れ魚(ソデイカ)と宮崎産えのきだけを使った新商品の開発(宮崎県立宮崎海洋高等学校)
- ・知的財産学習の実践として課題研究の授業で創作活動を実施し、地域の企業や大学、校内の他学科と連携するグループがあり、創作活動の中で調査研究の部分で知的財産について触れる機会を多く作ることができた。(長野県上田千曲高等学校)
- ・自動車部品開発企業と外装部品に関する研究や、ドローン開発企業とカメラを搭載したドローンの活用に関する研究の実施。また、小砂焼窯元と木工デザイナーとの共同研究を行い、町の特産品である小砂焼と八溝杉を材料に用いたティッシュケースの試作品の作成(栃木県立宇都宮工業高等学校)
- ・地域企業と連携したものづくり(企業の社員の方による技術提供)や、釧路市こども遊学館で開催されたイベントへの作品出展(北海道釧路工業高等学校)
- ・町と連携して、少年少女発明クラブ工作教室を開催。ものづくりが好きな中学生を本校に招いて、3DCADでの3Dモデリングや、マイコンを使ってLEDランプを点灯させるなどのものづくり体験学習を行った。(山口県立田布施農工高等学校)
- ・大学の研究室等と連携した雷観測装置の製作と観測および予測(山口県立下関工科高等学校)
- ・市、商工会議所、商店街、鉄道会社と連携し、登録商標「みなとちゃん」を活用した知財学習の実施(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・地域と連携したものづくりとして、交通安全協会と連携した交通安全イルミネーション看板等の作製(鹿児島県立薩南工業高等学校)

- ・地域活性化に向けて商工会と連携したのぼり旗の作成・活用(鹿児島県立種子島中央高等学校)
- ・地域と連携した知財学習授業において、市のデジタルクリエイティブシティ構想に基づく9つのテーマについて、200名の学生が40のグループに分かれて、TRIZ（特許分析から生まれた発想法）に基づく課題発見やアイデアの創造及び提案を行った。(沼津工業高等専門学校)

#### 24) 外部のコンテスト・競技会等への参加

以下の外部のコンテストや競技会等へ参加している。

- ・パテントコンテスト
- ・デザインパテントコンテスト
- ・県発明くふう展
- ・特許検索競技大会スチューデントコース
- ・高校生技術アイデアコンテスト
- ・アイデア文房具コンテスト
- ・徳山大学ビジネスプランコンテスト2020
- ・福井アイデアコンテスト
- ・高校生ビジネスアイデアコンテスト
- ・日本気象学会ジュニアセッション
- ・高校生科学技術チャレンジJSEC2020
- ・ロボット競技発表会
- ・大阪商業大学主催 ビジネスアイデア甲子園
- ・うまいもん甲子園
- ・東北地域カーボンオフセットグランプリ



## 2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法

新たに開発または導入された指導方法として、参加校から以下のような事例の報告がなされている。

### 新たに開発または導入した指導方法

- ・授業(製図)の時間を活用して、3DCADで工業製品のオリジナルデザインを作成し、デザインパテントコンテストに応募した。(山口県立田布施農工高等学校)
- ・日本弁理士会が作成した冊子「ヒット商品はこうして生まれた」を基に様々な教科で活用できるようなワークシートを作成した(鹿児島県立鹿児島工業高等学校)
- ・Googleclassroomを活用したオンラインでの学習。基礎的な知的財産学習の際に用いた。(神奈川県立神奈川工業高等学校)
- ・分散登校時に講演の事前学習としてB4サイズのワークシートを毎週1枚提出させ、学校再開後も講演の前に提出させて学校設定科「産業技術探求」を2年生全クラスで組み込んだ。(福井県立科学技術高等学校)
- ・企業と連携して「みなとちゃん」の商標を使用した指導資料を生徒と製作した。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・地元の食材を利用したお弁当の商品開発を行った。(静岡県立御殿場高等学校)
- ・校内パテントコンテストにおいて、J-PlatPat検索を応募条件にした。(秋田県立増田高等学校)

### 地域企業・団体等との連携

- ・自動車部品開発企業と外装部品に関する研究や、ドローン開発企業とカメラを搭載したドローンの活用に関する研究の実施。また、小砂焼窯元と木工デザイナーとの共同研究を行い、町の特産品である小砂焼と八溝杉を材料に用いたティッシュケースの試作品の作成(栃木県立宇都宮工業高等学校)
- ・町と連携して、少年少女発明クラブ工作教室を開催。ものづくりが好きな中学生を本校に招いて、3DCADでの3Dモデリングや、マイコンを使ってLEDランプを点灯させるなどのものづくり体験学習を行った。(山口県立田布施農工高等学校)
- ・知的財産学習の実践として課題研究の授業で創作活動を実施し、地域の企業や大学、校内の他学科と連携するグループがあり、創作活動の中で調査研究と部分で知的財産について触れる機会を多く作ることができた。(長野県上田千曲高等学校)
- ・市、商工会議所、商店街、鉄道会社と連携し、登録商標「みなとちゃん」を活用した知財学習の実施(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・地域活性化に向けた商工会と連携したのぼり旗の作成・活用(鹿児島県立種子島中央高等学校)
- ・地域と連携した知財学習授業において、市のデジタルクリエイティブシティ構想に基づく9つのテーマについて、200名の学生が40のグループに分かれて、TRIZ(特許分析から生まれた発想法)に基づく課題発見やアイデアの創造及び提案を行った。(沼津工業高等専門学校)

### 他校との連携

- ・鹿沼市内の小学校において、知的創造教育に関する出前授業を実施した。(栃木県立宇都宮工業高等学校)
- ・ハワイ島Pahara Elementary School&Kau High schoolと連携して、「みなとちゃん」を使用したデザインでTシャツを制作する交流を実施した。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・他県の水産高校との連携(岐阜県立岐阜商業高等学校)
- ・地元小学校への出前授業と小学生のアイデア活かした新商品開発(秋田県立男鹿海洋高等学校)
- ・高専での知的財産権講義及び全国パテントコンテスト応募指導(北九州工業高等専門学校)

## 2-2-3. コロナ禍における活動報告

コロナ禍に伴う緊急事態宣言の発令等により、知財学習の取組においても一部制約等が生じる中で、参加校が工夫しながら実施した取組や今後に向けた対応案等について紹介する。

### コロナ禍での取組

- ・地域貢献活動として、新型コロナウイルス対策製品を製造。その一つである FaceShield がパテントコンテストで入賞。本校創設にして初のパテントコンテスト応募であったが、入賞することができた。  
(大分県立宇佐産業科学高等学校)
- ・地域と連携したものづくりでは、各学科がその特色を生かした製品作りに取り組んだ。今年度はコロナ対策の一つとして入口に消毒液の手指散布機を機械的な仕組みやセンサーを用いた仕組みで試作した。  
(鹿児島県立加治木工業高等学校)
- ・新型コロナウイルス感染予防の為、いくつかの計画が遂行できなかったが、セミナーや作品製作部の作品によって校内への知的財産教育の必要性を感じる職員が増加し、パテントコンテストへつなげる可能性が大きく躍進した。(福岡県立香椎工業高等学校)
- ・奥義「商標拳」はオンライン授業時に視聴したが、生徒は概ね関心を持ったという答えが 80%を超え、非常に有意義であった。IPePlat については、PowerPoint の説明動画が多く、視聴することで内容を理解させることが難しかった。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・デザインパテント応募には至らなかったが、コロナ禍の中生徒全員(337名)が72案を出すことができた。今までキャラクターによる商標を展開していたが、意匠を含めた形での新たな展開ができた。  
(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、課題研究発表会で知財に関する発表・周知ができなかったことから、代替案として3年生の課題研究においてポスターセッションを実施し、知財を意識した商品開発等の発表やデザインパテントコンテストへの取組について周知を行った。(神奈川県立平塚農商高等学校)
- ・実施したオンラインのミーティングでは、企画から当日の進行、ミーティング後の取組についても生徒主体で進めることができるようになった。(岐阜県立岐阜商業高等学校)
- ・休校に伴い実質的な活動は5月下旬となった。ダリアとニオイ木を活用した創作活動は約2ヶ月遅れとなり、完成までもう一步となっている。(山形県立置賜農業高等学校)
- ・知財教育を定着させるため発明クラブを作った。発明クラブではコロナ対策を知財学習で行なう取組として自動手指消毒ポンプを製作し、市役所に設置した。コロナ対策の取組であったので、多くのメディアに取り上げて頂き、本校の特色として知財教育の取組を広報できた。(日本文理大学附属高等学校)
- ・コロナの影響で年度当初の計画が全て見直しとなってしまった。遠隔授業時に作成した資料に INPIT 教材を組み合わせることで、教材の改良を進めたい。(サレジオ工業高等専門学校)
- ・新型コロナ感染拡大防止のため、学校の始業が遅れ、分割登校や遠隔授業となった。このため、校内パテントコンテストのスケジュールも大幅に遅れ、全国パテントコンテストへの申し込み間に合わなかった。今後は、今回の経験を活かして、コロナ禍にあっても、スケジュールを十分に検討して実施したい。  
(沼津工業高等専門学校)
- ・遠隔授業の長所と短所が明確化されてきた。次年度は例えば複数教室での取組同時進行など、遠隔による長所を活かしつつ取組を進めていきたい。(奈良工業高等専門学校)

### 第3節 学習用資料の活用状況

#### 2-3-1. 本年度参加校で使用された標準テキスト等の種類と利用状況と指導効果

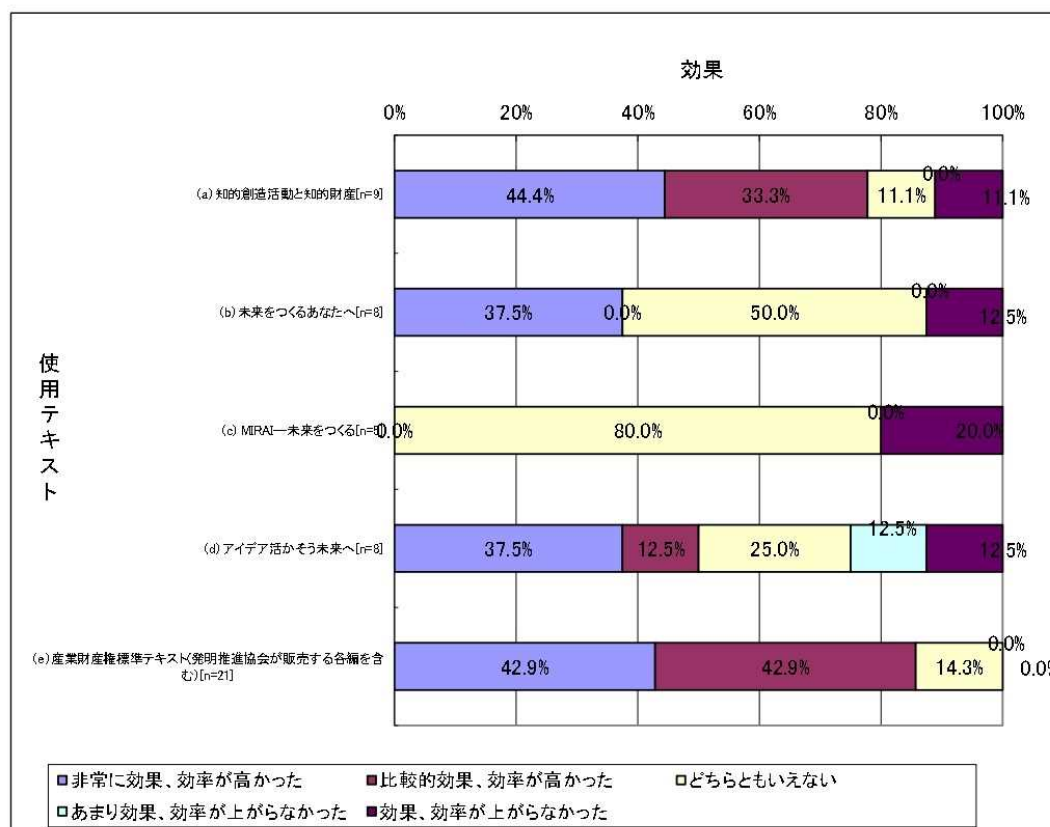
(1) 産業財産権標準テキスト等と学校区分による使用状況

参加校においては、産業財産権標準テキストが多く活用されており、その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されているものと思われる。

表2-3-1 産業財産権標準テキスト等の使用状況（令和2年度アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (21校)	商業 (7校)	農業 (3校)	水産 (5校)	情報 (1校)	高専 (4校)	全体 (41校)
知的創造活動と知的財産	4 19%	0 0%	3 100%	2 40%	0 0%	0 0%	9 22%
未来をつくるあなたへ	4 19%	1 14%	1 33%	2 40%	0 0%	0 0%	8 20%
MIRAI—未来をつくる	2 10%	0 0%	1 33%	2 40%	0 0%	0 0%	5 12%
アイデア活かそう未来へ	4 19%	0 0%	2 67%	2 40%	0 0%	0 0%	8 20%
産業財産権標準テキスト (発明推進協会が販売する各編を含む)	11 52%	4 57%	2 67%	4 80%	0 0%	0 0%	21 51%

図2-3-2 標準テキスト等の指導効果【年間報告会時】（令和2年度アンケートより）



## 2-3-2. 補助学習用資料の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、補助学習用資料は、知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用されている。また、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）は、工業系のみならず、多くの生徒・学生に利用されており、特許、意匠、商標の検索において活用されている。

そのほか、ホームページは、制度等を学習するため、特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館などが活用されている。

## 2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発

教員が指導しながら新しい学習用資料を開発した事例や、学習用資料を改善した事例を以下にあげる。

### 学習用資料の開発等

- ・知的財産活用に関する授業のコンテをパワーポイントで製作した。  
（鹿児島県立 加治木工業高等学校）
- ・デザインパテントコンテストに応募するための指導資料を PowerPoint と Word で作成した。  
（山口県立田布施農工高等学校）
- ・基礎的な知的財産や特許権に関する理解を深めるためのプリントを作成した。  
（神奈川県立神奈川工業高等学校）
- ・校内パテントコンテストの応募にあたって、J-PlatPat検索を必須とするよう応募様式を改訂した。  
（秋田県立増田高等学校）
- ・知財について知ることを目的に、身近な文房具を取り上げ、J-PlatPatを使用して調査研究を行わせる資料を作成した。（サレジオ工業高等専門学校）

## 第4節 学校組織の対応

### 2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動

#### (1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取組は、特定の限られた教員のみでの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会などの委員会を設置して、組織的にその推進に当たっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1に示すとおり、参加校の90%に当たる37校に設置されている。そのうち、令和2年度に新規設置された委員会は11校ある。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H24	H23	H20	H16	H14	未設置	その他
合計41校	11	5	3	8	1	3	2	1	1	1	1	1	2	1

※教務小委員会及び地域連携・研究支援委員会で担当

#### (2) 委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、3人～6人のケースが多く、学校の管理職が委員に就任しているケースも多い。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数（年間指導報告書より）（単位：校）

人数	3人以下	4～6人	7～9人	10～14人	15～19人	20人以上	1校あたり平均人数
合計41校	12	11	5	7	2	4	8.3

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3のとおりとなっている。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数（年間指導報告書より）

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	教員合計	1校あたり平均人数
合計41校	4	3	5	3	6	2	1	2	2	13	340	8.3

## 2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。

校内向けの講演会や、パテントコンテストなどアイデアコンテストへの取組が多くの学校で実施されている。

表2-4-4 学校行事（年間指導報告書より）（単位：件）

行事	工業	商業	農業	水産	情報	高専	全体
a) 校内向けの講演会	16	4	3	3	1	3	30
b) 企業・機関・税関等への訪問学習	6	3	3	3	1	0	16
c) 発表会・展示会（文化祭等）	7	1	1	3	0	1	13
d) アイデアコンテスト（パテントコンテスト等）	16	4	3	5	1	4	33
e) 商品販売実習	19	7	3	4	1	3	37
f) 対外的に開かれたセミナー	1	0	0	0	0	0	1
g) 職員向けの研修・セミナー	2	0	0	0	0	0	2
i) 生徒自身による児童・生徒への知的財産指導	16	6	3	5	1	4	35